

交通安全作品コンクール「あきた弁川柳」

高齢者のみなさんに交通安全意識を高めていただくとともに、
耳慣れた「あきた弁」を活用して広く県民に交通事故防止を呼びかけるため、
65歳以上の方から交通安全に関する「あきた弁川柳」を募集します！

● テーマ「高齢者の交通安全」

交通事故に遭わないためには、一人ひとりが自分自身の問題として常に交通安全に
気を配り、交通ルールを守って交通マナーを実践することが大切です。

高齢者の交通安全について、あなたの周りでの出来事や日頃感じていること、県民
へのメッセージなど、「あきた弁」を使って川柳に詠んでください。

● 募集期間

令和7年4月18日（金）から6月13日（金）まで（必着）

● 応募資格

県内にお住まいで、令和7年6月13日時点で満65歳以上の方

● 応募様式

作品の一部又は全部に「あきた弁」を使った交通安全を呼びかける川柳（五・七・五）

● 応募方法

ハガキ、封書、Eメール、ファックス又は秋田県電子申請・届出サービスに次のこ
とを明記して、応募先までお送りください。

① あきた弁川柳作品 ② 作品の標準語訳

（応募は1人1句までとし、自作の未発表作品に限ります。）

③ 氏名・ふりがな（ペンネームの場合は本名を（ ）書きしてください。）

④ 郵便番号・住所 ⑤ 連絡先電話番号 ⑥ 年齢（令和7年6月13日時点）

※以上の内容に不備がある場合は、審査の対象としない場合があります。

● その他

- 応募いただいた作品は、県の審査会で最優秀賞(1点)・優秀賞(1点)・佳作(若干)を決定します。
- 最優秀賞者・優秀賞者には秋田県知事より賞状及び副賞を、佳作者には賞状をそれぞれ贈ります。
- 入選作品は、「優秀作品」として県の公式ウェブサイトに掲載するとともに、秋田県交通安全対策協議会が
主唱する各種交通安全運動や県が主催する交通安全啓発事業など、高齢者の交通事故防止のために使用します。
- 入選作品の著作権・諸権利は、主催者に帰属するほか、活用する際、加筆修正することがあります。
- 応募作品はお返ししません。
- 応募時にいただいた個人情報については、応募者との間の連絡と入選者の氏名・住所地市町村名の公表のた
めに利用するほかは、他の目的には一切使用しません。

主催／秋田県 共催／秋田県教育委員会・秋田県警察本部・一般社団法人秋田県交通安全協会

後援／秋田県市長会・秋田県町村会・NHK秋田放送局・秋田魁新報社・ABS秋田放送・AKT秋田テレビ・

AAB秋田朝日放送・エフエム秋田・朝日新聞秋田総局・毎日新聞秋田支局・読売新聞秋田支局・産経新聞秋田支局

応募先
お問い合わせ先

秋田県 県民生活課「交通安全あきた弁川柳」係

〒010-8570 秋田市山王四丁目1番1号

電話：018-860-1523 FAX：018-860-3891

E-mail：kotsu@mail2.pref.akita.jp

【県公式サイト↓】

※電子申請もこちらから

詳しくは県公式サイト 美の国あきたネット（コンテンツ番号 24279）で確認してください！

